真狩村指定文化財

資料名	浦安の舞　（うらやすのまい）	区分	指定無形民俗文化財

写真・スケッチ

説　明　（商品名，製造所，使用方法，歴史，時代背景　など）

浦安の舞は、近代に作られた神楽のひとつです。昭和15年（1940年）に開かれる「皇紀二千六百年奉祝会」に合わせ、全国の神社で奉祝臨時祭を行うにあたり、祭典中に奉奏する神楽舞を新たに作ることが立案され、当時の宮内省楽部の楽長である多忠朝（おおの　ただとも）が国風歌舞や全国神社に伝わる神楽舞を下地に作曲作舞した神楽舞です。このため、この舞は日本全国で講習会が開かれ、奉祝会当日の午前10時に全国一斉に奉奏され、以降、各神社で舞われるようになったといいます。

「天地（あめつち）の神にぞ祈る朝なぎの海のごとくに波たたぬ世を」（1933年（昭和8年）の昭和天皇御製）が神楽の歌詞となっており、この詞は、朝なぎの海のように波のない穏やかな「平和」を天神と地神に祈るという思いが込められています。

浦安の語義は、「うら」は心を指す古語であり、「うらやす」で心中の平穏を表す語であるとされています。また、日本国の別称として「浦安国」とあることから、神祇の安寧慰撫と国の平穏無事が、題名である「浦安」の語に込められています。

浦安の舞は舞姫（巫女）によって一人舞、二人舞、四人舞で舞われる女舞で、正式は四人舞です。舞は前半の扇舞と後半の鈴舞とがあります。装束（しょうぞく）は、女房装束を下地に製作されたあこめ装束又は本装束が正式とされていますが、千早と緋袴を略式の装束としています。鈴については鉾鈴（ほこすず）を正式とし、神楽鈴を代用してもよいことになっています。

真狩村では、真狩神社の森満治郎宮司が札幌神宮（現在の北海道神宮）にて、多忠朝から直接指導を受け、浦安の舞を習得し地域に伝えました。奉祝祭典の当日は愛国・国防婦人会らの支援を得て舞が披露されたといいます。奉納楽器一式をはじめ、装束や衣装一式、扇、鉾鈴などは、世話人である地域の婦人八十五名が京都井筒商店から購入して寄付したようです。この時の舞が継承され、現在も真狩神社祭典（九月）で浦安の舞が奉納されています。舞は、四名の舞姫による巫女舞で、前半は檜扇を手にした扇舞、後半は鉾鈴または神楽鈴を手にした鈴舞です。舞姫は軽装の十二単に、袖の無い千早と呼ばれる上衣と紅色の袴である緋袴の下衣を身に着け、垂れ髪にかんざしをさします。伴奏は、数十名の歌姫、楽太鼓・鼓・横笛・琴の伴奏者各1名によって行われていましたが、現在は、録音テープが使用されています。真狩村での浦安の舞は、昭和四十九年（1974年）に真狩村郷土芸能の指定を受け、その三年後に結成された「浦安の舞保存会」は現在も活動を続けており、平和祈願の舞を次の世代へと伝えています。

（平成18年5月30日、真狩村指定文化財　無形民俗文化財に「浦安の舞」が指定。　継承団体／真狩村浦安の舞保存会）

出　典　：　ウィキペディア，後志の文化財